

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	秋田ヘアビューティカレッジ
設置者名	学校法人秋田ヘアビューティカレッジ

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
美容専門課程	美容科	夜・通信	30 単位	7 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	秋田ヘアビューティカレッジ
設置者名	学校法人秋田ヘアビューティカレッジ

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社代表取締役	2025年5月23日 ～2029年5月22日	人事
非常勤	会社取締役	2025年5月23日 ～2029年5月22日	財務
非常勤	アカデミー学院長	2025年5月23日 ～2029年5月22日	運営
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋田ヘアビューティカレッジ
設置者名	学校法人秋田ヘアビューティカレッジ

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>本校の授業は、教科課目ごとに作成したシラバス（授業計画）により行う。</p> <p>各教科課目の担当教員は、毎年度、教務主任と協議のうえ、本校の学則及びシラバス作成ガイドラインに基づきシラバスを作成する。</p> <p>作成されたシラバスは、校長の承認を得た後、毎年 3 月末までに本校のホームページ等で公表することとする。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>各教科課目の学修成果の評価は、学則に基づき作成されたシラバスにおいて定める成績評価方法と基準により行う。また、各教科課目の成績評価は、100 点法により算出し、合格点を 60 点以上とする。</p> <p>学年末において、単位を修得した教科課目及び成績が学校で定める進級要件・卒業要件を満たしている者に、進級・卒業を認定する。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では、学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に資することを目的とした成績指標を学則に基づいて定め、学習成果を総合的かつ客観的に判断している。</p> <p>成績指標の対象となる教科科目は、本校の学則で定められたすべての教科科目とし、以下の計算式により算出する。</p> <p>成績指標＝履修した教科科目の成績評価点数の総和／履修した教科科目の総数</p> <p>成績指標は、成績通知書や成績の分布を表す資料等により利用し、各学期末において、成績指標に基づいた適切な学修指導を行うこととする。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は、優れたコミュニケーション能力と社会生活における基本的規範を身につけ、あわせて美容の専門的知識と実践的技術を兼備し、地域社会における美容業を活性化し得る美容師を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために、本校美容科では、ディプロマ・ポリシーを定めている。学則で定めた所定の修業年限以上在学し、ディプロマ・ポリシーで定めた教育目標を達成して履修すべきすべての教科科目の単位を修得した者に、校長は課程修了の認定を行う。</p> <p>① 美容師法及び衛生法規・制度を正しく理解し、美容師の職責として遵守すべき事項や社会的責務並びに職業倫理を身につけた者。</p> <p>② 美容業における適切な接客技術を多角的に身につけ、総合的な美容業務を安全かつ効果的に実践できる美容技術を習得した者。</p> <p>③ 科学的知識と合理的思考により美容理論を理解するとともに、人間美を創造し表現できる感性を養った者。</p> <p>④ 地域社会の特徴を経営と顧客の両面から捉え、美容文化や美容サービスの視点から新たな価値を創出できる者</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	秋田ヘアビューティカレッジ
設置者名	学校法人秋田ヘアビューティカレッジ

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/
収支計算書又は損益計算書	https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/
財産目録	https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/
事業報告書	https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/
監事による監査報告（書）	https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67単位	27単位	0単位	40単位	0単位	0単位
	夜						
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		80人	0人	4人	10人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>本校の授業は、教科科目ごとに作成したシラバス（授業計画）により行う。 各教科科目の担当教員は、毎年度、教務主任と協議のうえ、本校の学則及びシラバス作成ガイドラインに基づきシラバスを作成する。 作成されたシラバスは、校長の承認を得た後、毎年3月末までに本校のホームページ等で公表することとする。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>本校では、学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に資することを目的とした成績指標を学則に基づいて定め、学習成果を総合的かつ客観的に判断している。 成績指標の対象となる教科科目は、本校の学則で定められたすべての教科科目とし、以下の計算式により算出する。</p> <p>成績指標＝履修した教科科目の成績評価点数の総和／履修した教科科目の総数</p> <p>成績指標は、成績通知書や成績の分布を表す資料等により利用し、各学期末において、成績指標に基づいた適切な学修指導を行うこととする。</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) 本校は、優れたコミュニケーション能力と社会生活における基本的規範を身につけ、あわせて美容の専門的知識と実践的技術を兼備し、地域社会における美容業を活性化し得る美容師を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために、本校美容科では、ディプロマ・ポリシーを定めている。学則で定めた所定の修業年限以上在学し、ディプロマ・ポリシーで定めた教育目標を達成して履修すべきすべての教科課目の単位を修得した者に、校長は課程修了の認定を行う。
学修支援等
(概要) 1クラスに対し2人体制で担当教員を配置。学生との面談を定期的に行い、個別にフォローしている。また、必要に応じて保護者面談等を実施し、保護者と連携した学生指導に努めている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34人 (100%)	人 (%)	33人 (97.1%)	1人 (2.9%)
(主な就職、業界等) 美容所			
(就職指導内容) 学年部が主体となり、各学年に応じた個別面談や面接練習等の就職指導を実施。県内外から事業者を募り、年に複数回の校内就職ガイダンスを開催。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家試験 受験者 33人中 28人合格 (84.8%) メイクアップ検定2級 受験者 1人中 1人合格 (100%) メイクアップ検定3級 受験者 40人中 38人合格 (95%) ジェルネイル技能検定初級 受験者 39人中 39人合格 (100%) フェイシャルエステティシャン認定 受験者 40人中 40人合格 (100%) 色彩技能パーソナルカラー検定モジュール1 受験者 40人中 35人合格 (87.5%) 色彩技能パーソナルカラー検定モジュール2 受験者 4人中 3人合格 (75%) 認知症サポーター 受験者 33人中 33人合格 (100%)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
76人	2人	2.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		

(中退防止・中退者支援のための取組)
個別面談、保護者面談等

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	70,000 円	720,000 円	500,000 円	その他は教育充実費、教材費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) ※第三者評価は未実施であるため、学校関係者評価の結果をもって代える ・主な評価項目 1 教育理念、目的、育成人材像 2 学校運営 3 教育活動 4 学修成果 5 学生支援 6 教育環境 7 学生の募集と受け入れ 8 財務 9 法令等の遵守 10 社会貢献 ・評価委員会の構成 次に掲げる学校関係者から3名以上を校長が選任。ただし、(1)に規定する者を1名以上選任しなければならない。 (1) 学校の専門分野における業界関係者 (就職先企業、実習先、業界団体等) (2) 卒業生 (3) 保護者 (4) 学校と接続がある学校関係者 (高等学校等) (5) 学校運営に関する専門家 (学校マネジメント、財務等の専門家) (6) 地域の地方公共団体等の関係者 ・評価結果の活用方法 本校の学校関係者評価委員会は、自己評価の結果について評価することを基本とし、意見を校長に提言する。委員会で提言された意見は、ホームページ等で公開するものとする。		
第三者評価の委員 (学校関係者評価の委員)		
所属	任期	種別
潟上市議会	2025年4月1日 ～2027年3月31日	卒業生
株式会社GENIE	2025年4月1日 ～2027年3月31日	企業等委員
有限会社ディーキューブ	2025年4月1日 ～2027年3月31日	企業等委員
株式会社ビー・エイチ	2025年4月1日 ～2027年3月31日	企業等委員

第三者評価結果の公表方法（学校関係者評価結果の公表方法） （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/
（備考）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H105320100115
学校名 (〇〇大学 等)	秋田ヘアビューティカレッジ
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人秋田ヘアビューティカレッジ

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		25人（ 3）人	24人（ 3）人	25人（ 3）人
内 訳	第Ⅰ区分	10人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	一人	一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				25人（ 3）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人	前半期	後半期
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。